

◎新潟県告示第1310号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次のとおり名柄堰頭首工管理規程及び岡沢頭首工管理規程を認可した。

平成27年10月9日

新潟県上越地域振興局長

- 1 管理規程を定めた者の所在及び名称
上越市大字長面14番地1
関川水系土地改良区
- 2 認可年月日
平成27年9月28日
- 3 認可した管理規程の概要
第1章 総則
第2章 取水・放流及びゲートの操作に関する事項
第3章 点検及び整備に関する事項
第4章 緊急事態における措置に関する事項
第5章 雑則